

東和薬品のサステナビリティ

サステナビリティに関する考え方

ジェネリック医薬品の数量シェアがおよそ80%にまで達した今、これまで以上に安定供給に努め、製品の品質を一層高めていくということが社会的責任であると考え、製品管理、品質管理を徹底するとともに、新たな事業や地域を通じて、理想とする地域社会創生のための基盤構築へ貢献し、また必要な健康増進サービスを必要とする人へ提供し、健康寿命の延伸への貢献を目指してまいります。

このような方針の下、今後の大きな変化に対し、当社グループの総力を統合しながら長期展望を描くために、当社の理念である「私達は 人々の健康に貢献します 私達は こころの笑顔を大切にします」の実現に向けて、それぞれの事業や会社の目指すべきゴールを定め、それぞれの会社が自律組織となって新たな社会課題を発見し、グループ総力で解決する必要があります。

これを実現するためのグループガバナンスの体制として、取締役会から気候変動を含むリスクに関して諮問を受けたリスクマネジメント委員会(最高責任者 代表取締役社長 吉田逸郎)が各部門・関係会社と連携して情報収集、分析を実施し、想定されるリスク(気候変動関連の機会を含む)やそれらにかかる取り組みについて検討を行っています。取締役会はリスクマネジメント委員会から検討状況について年2回報告を受け、方針の決定と監督を実施しています。

また、代表取締役社長 吉田逸郎が議長を務める経営戦略会議を原則として週1回開催し、経営課題に関する重要案件を審議しています。この中で人事施策を含む経営方針・中期経営計画を審議し、基本戦略や経営目標を明確にしています。

サステナビリティ 環境

[基本的な考え方]

当社は、社会から信頼と支持を得られる正しい企業活動を行うため、高い倫理観と社会的良識をもって、「東和薬品グループ企業行動憲章」の原則に基づき行動しています。この中で、良き企業市民としての社会的責任の一環として、地球環境に対する負荷の軽減に努めています。

具体的には、化学物質の適切な管理と汚染防止に加え、工場の排水・排気システムによる環境への配慮、メガソーラーを活用した省エネルギー化と脱炭素への取り組みを進めています。また、環境に優しい原薬の生産方法の実現にも積極的に取り組んでいます。



TCFD提言に基づく情報開示

当社グループでは地球温暖化が世界的課題であることを認識し、従来より、太陽光発電の設置や、工場、研究所、オフィス等での省エネルギーなどに取り組んできました。また、気候変動は当社グループの経営リスクであることを認識し、2022年度よりTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)プロジェクト

を発足し、全社での取り組みを開始しました。

東和グループは、金融安定理事会(FSB)により設置されたTCFD提言への賛同を2022年12月に表明しました。2022年度においては、東和薬品単体を対象範囲として検討を進め、気候変動問題が社会と企業に与えるリスクと機会を評価・特定し、事業に

対する影響度を試算しました。今後、顕在化したリスク・機会に対しては、具体的な対応策を戦略に反映させることで、持続可能な社会へ貢献すると

ともに、当社事業の継続的な成長を目指します。

2023年度より対象範囲を東和グループ全体へ拡大し、さらなる情報開示を進めていきます。

ガバナンス

組織体制とプロセス

気候変動関連問題については、リスクマネジメント委員会の分科会としてTCFD分科会を設置し、対応しています。取締役会は、リスクマネジメント委員会に諮問し、当該方針の決定、監督を実施しています。

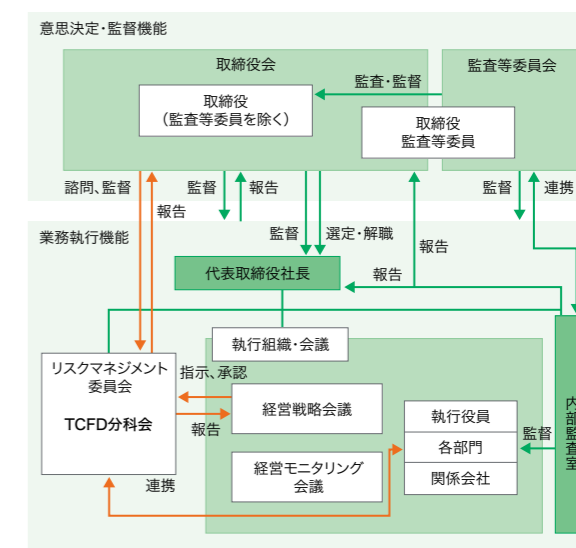
リスクマネジメント委員会はTCFD分科会が実施する取り組み状況を審議するとともに年2回、取り組み状況を取締役会へ報告しています。

TCFD分科会は、各部門・関係会社と連携して情報収集、分析を実施し、想定される気候変動に関するリスク・機会の洗い出し、特定と評価、その評価の見直しを実施しています。また、実行計画・対処策等を策定、定期的に行う状況を点検、フォローし、取り組み状況は経営戦略会議へ適宜報告します。さらに、重要事項についてはリスクマネジメント委員会メンバーに、都度、報告します。

各部門・関係会社は、TCFD分科会と連携して策定した各種施策を実行し、気候変動にかかるデータを提供します。

経営戦略会議は、TCFD分科会より適宜報告を受け、必要に応じて指示、承認を実施します。

監査等委員会および内部監査室は、これらの取り組みを監査します。



戦略

シナリオ分析の前提

当社の医療用医薬品の製造販売事業等を対象として、2030年時点の世界を想定してシナリオ分析を実施しました。シナリオ分析では、IPCC、IEA等の各種レポートを参照し、1.5°C、2°C、4°Cの3つのシナリオを設定しました。1.5°Cシナリオでは脱炭素社会の実現に向けて炭素税をはじめとした各種規制が導入され、さまざまな

ステークホルダーから気候変動対応への要求が高まる一方で、社会やライフスタイルの変化に伴う新たなニーズの発生が考えられます。4°Cシナリオでは温暖化の進行によって極端な大雨等の災害リスク、熱中症等の健康リスクが高まると想定される一方で、気候変動へ適応するための新たなニーズも生まれると考えられます。

シナリオ分析の結果

各シナリオに基づくリスクと機会の抽出を行い、それぞれの発生可能性と影響度に応じて事業に与える重要度を評価し、対応策の検討を行いました。その結果、対象

事業における気候変動に伴う重大な事業リスクは確認されませんでした。1.5°Cシナリオ、4°Cシナリオで想定されるリスクと機会は次ページの通りです。

IPCC: 気候変動に関する政府間パネル/Intergovernmental Panel on Climate Change
IEA: 国際エネルギー機関/International Energy Agency

シナリオ分析

対象範囲: 東和薬品株式会社(単体) 対象期間: 2021年度~2030年度

	項目	事象	事業インパクト	対応策	影響度
移行 リスク・ 機会	政策	炭素税の導入	[リスク] 炭素税の負担増加による事業運営コストの増加	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量の評価、要因分析、頻出抑制施策の実施 低炭素設備、省エネ設備の導入 環境負荷の少ない製造法の構築 	中
		CO ₂ 排出量規制／省エネ規制の強化	[リスク] 環境負荷の少ないエネルギーへの移行に伴うエネルギー調達コストの増加		小
			[機会] 省エネの推進、サプライチェーンの見直しによる事業コストの削減、脱炭素の推進		中
1.5℃ シナリオ	テクノロジー	社会全体の脱炭素化推進	[リスク] 脱炭素化推進のための設備投資コストの増加	各種脱炭素技術の情報収集、導入(投資コストはかかるものの、その後の事業運営コストは削減)	小
	市場		[リスク] 仕入先での脱炭素化の推進による原材料調達コストの上昇	<ul style="list-style-type: none"> 複数の調達先確保によるリスクヘッジ 原材料調達に係るリスクアセスメントの実施 	小
物理 リスク・ 機会	急性	気象災害の発生頻度増加、規模の拡大	[リスク] 自社拠点／サプライチェーンの被災による操業停止	<ul style="list-style-type: none"> 事業所間のバックアップ体制の整備 気象災害に備えた危機管理体制の運用 	小
	慢性	異常気象(猛暑日等)の増加	[リスク] 品質管理のための空調コスト等の増加	省エネ設備の導入	小
			[機会] 気候変動に伴い増加する疾患に対する薬の需要増加	医薬品需要動向を見据えた製品開発、市場投入	小
4℃ シナリオ			[機会] 自社の技術を活かした競争優位の確立、付加価値製剤の需要拡大	<ul style="list-style-type: none"> 情報開示の強化 販売チャネル・利用者接点の多様化 	小

リスク管理

気候変動に関連するリスクと機会の管理のため、TCFD分科会は、リスクと機会の評価の見直しを毎年実施します。

リスクと機会のそれぞれを発生可能性、影響度、対応策の有無などで評価し、重要度を決定しています。

また、バリューチェーン[※]に細分化して、評価、対応策を検討しています。

リスクと機会の評価にあたっては、必要に応じて関連する事業部門にインタビューを実施しています。

重要度が高いものについてはリスクマネジメント委員会にて検討し、必要に応じてリスクマネジメント委員会を通じて、取締役会に報告します。

また、TCFD分科会では、気候変動に対するリスクと機会への対応策を立案し、設定した指標により対応策の進捗を管理します。

[※]バリューチェーン:
事業を機能別に分類したものであり、当社では「研究・開発、購買・調達、製造、物流、営業・マーケティング、管理全般」に分類

指標と目標

当社グループでは気候変動に関連するリスク・機会を管理するための指標として、温室効果ガス排出量を算出し、中長期の削減目標を設定しています。Scope1,2では、2030年度に2021年度比30%削減、2050年度にカーボンニュートラルを目指します。

集計範囲: 東和薬品株式会社、ジェイドルフ製薬株式会社、大地化成株式会社、グリーンカプス株式会社、Towa Pharma International Holdings, S.L.、三生医薬株式会社等としております。
集計期間: 2023年3月期から3月決算に決算期変更した三生医薬株式会社およびTowa Pharma International Holdings, S.L.を含め、2021年4月~2022年3月、2022年4月~2023年3月としております。

Scope1,2,3排出量(CO₂排出量(t-CO₂))

	2021年度	2022年度
Scope1	30,098	29,948
Scope2	43,180	47,661
Scope3	947,466	1,045,925



[基本的な考え方]

当社は、医療用医薬品を提供するメーカーとしての責任を果たすため、MRを通じた医薬品情報の提供および収集を始め、多岐にわたる方法を駆使して患者様や医療従事者の方々への情報提供に努めています。また、安定供給から品質保証に至るまで責任ある事業活動に注力しています。

責任ある事業活動

MRによる情報提供

当社では、国内ジェネリック医薬品メーカーで最多数を誇るMRが医薬品情報の提供・収集・伝達に取り組んでいます。また、診療所から地域の基幹病院、保険薬局まで、さまざまな医療現場のニーズに対応できるよう、MRのネットワーク強化を進めています。さらには、社内研修でがん・免疫領域、精神科領域等の専門性を高めたMRの認定制度を設けて、より専門性を必要とされる情報提供に注力しています。

DIセンターによる情報提供

迅速で確かな情報提供のため、当社では「学術部DI(ドラッグ・インフォメーション)センター」に医療関係者用の窓口を一元化し、顧客情報と連携したコールセンターシステムを活用しています。これにより、後発品の適正使用に資する最適な情報提供活動を行っています。加えて、夜間や休日のお問い合わせに対しても24時間365日受付窓口をご用意しています。

一方、一般の方・患者様に対しては、「くすり相談」の窓口を設置しています。飲み合わせや副作用等、医薬品に関するさまざまな質問事項についてフリーコールでお問い合わせいただくことができます。

Webサイトを通じた情報発信

当社の医薬品について、コーポレートサイトと医療関係者向けサイトを通じて情報発信を行っています。コーポレートサイトでは、ジェネリックに関する情報や、お子様の服薬応援資材等を掲載。医療関係者向けサイトでは、製品情報をはじめ、医療行政情報、患者様への服薬指導にも活用していただける資材を掲載しています。

医薬品の適正使用に向けた情報提供

当社では、お薬を正しく使用していただけるよう、薬の飲み方の説明等、患者様向けの資材や、お子さんが薬を飲むのを嫌がるご家族の方向けに、水以外の飲食物で苦みを感じにくい組み合わせに関する研究等を行っています。資材や研究結果は、医療機関を通じて、患者様やそのご家族へ提供されています。

また、お薬の包装にQRコード[※]を記載しており、スマートフォンや携帯電話からお薬に関する情報をご覧いただくことができます。小児用製剤では、患者様(お子様)の保護者の方向けに「お薬の味・お薬の上手な飲みませ方」をご紹介します。

[※] QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



情報提供冊子

責任ある事業活動

安定供給体制

安定供給は医療用医薬品メーカーに課せられた重要な使命のひとつです。当社では、大阪、岡山、山形に生産拠点を設け、安定的な製品の供給に向けて内服剤の生産拠点を3工場に分散、注射剤の生産は免震構造を採用した山形工場に集約し、災害リスクを最小限にとどめるよう努めています。

また、各工場から出荷された製品は東日本物流

センター（山形）、西日本物流センター（岡山）で保管しています。万一、災害等の理由によりいずれかの物流センターが稼働停止になった場合でも、もう一方の物流センターから日本全国へ製品をお届けすることが可能です。こうした東西物流体制を通じて、安定供給を実現しています。



大阪工場



岡山工場

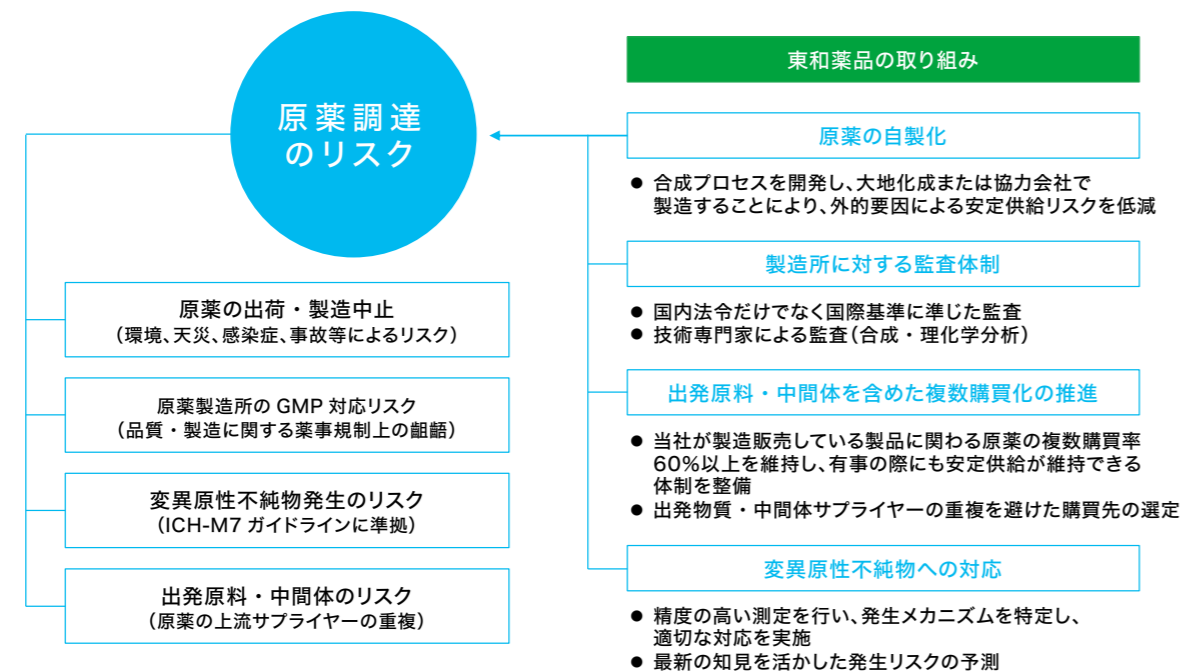


山形工場

原薬を安定的に調達する取り組み

原薬メーカーに対し、さまざまな基準や法令に則った製造がなされているか定期的に調査・確認し、安定的に原薬が調達できるように管理しています。また、万一原薬の供給が停止した場合でも安定的に調達できるよう、ひとつの原薬を複数のメーカーから調達する

取り組み（複数購買化）を進めています。さらに、自社で製造方法を確立させた原薬をグループ企業の原薬製造工場で製造することで、さらなる安定確保に向けて取り組んでいます。



品質保証体制

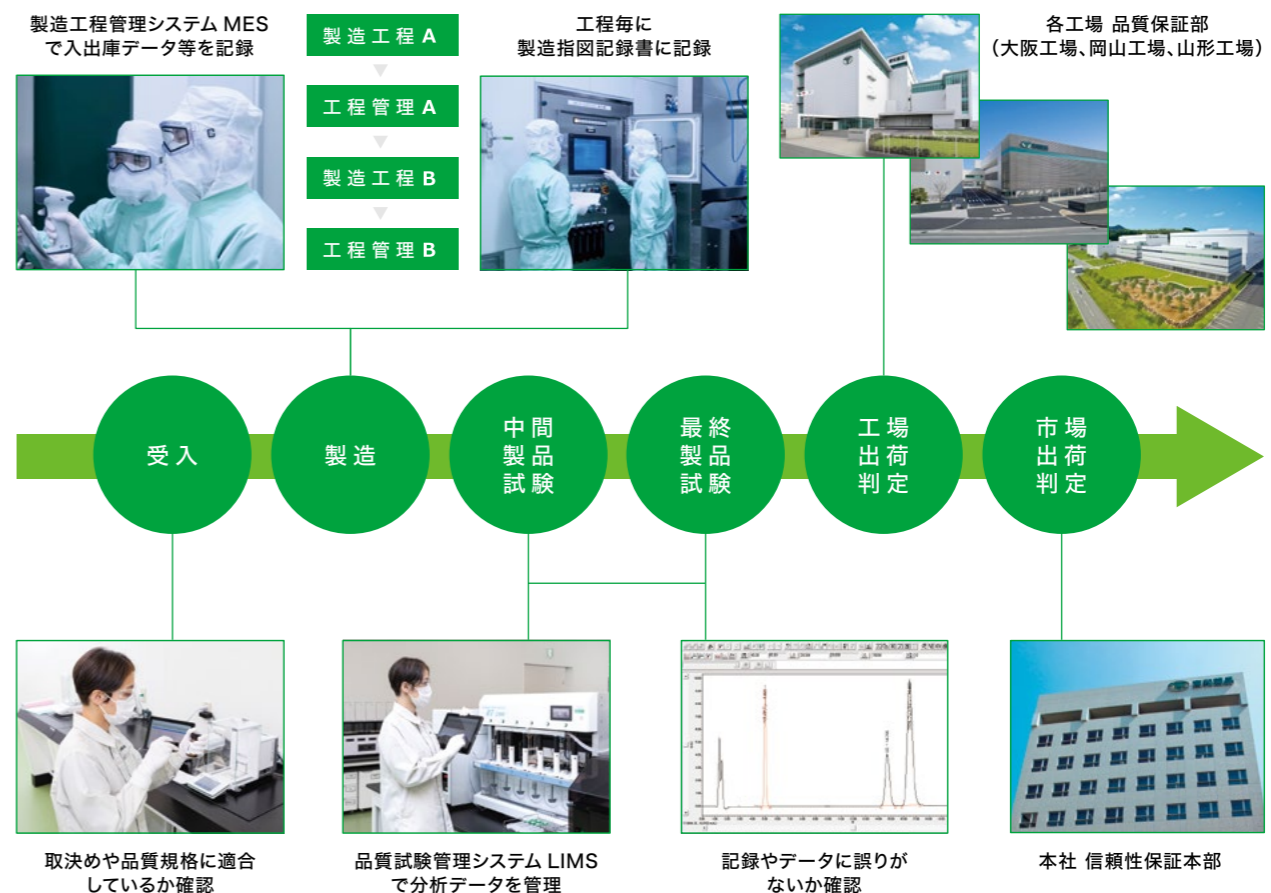
医療用医薬品業務では、すべての過程において国が定めた厳重な品質管理基準が適用されています。当社では、信頼される企業を目指して、製品の研究開発から製造、営業、製造販売後に至るまで、全社を挙げて品質管理に取り組み、医療用医薬品に必要な品質保証体制を確立しています。

「第5期中期経営計画」では、基本方針1の「コア事業としてのジェネリック医薬品事業の進化」において、総合ジェネリック医薬品メーカーとして、より信頼され、必要とされる存在となるため、品質保証体制のさらなる強化を重要テーマとして掲げています。この中では、医薬品の製造管理および品質管理の基準であるGMP省令やその他関連する法令の遵守はもちろんのこと、GMP三原則で示されている「人為的な誤りを最小限にする」という観点も踏まえつつ、国際基準の導入や独自の制度・教育訓練の実施を通じて、医薬品の品質と安全性の確保に取り組んでいます。

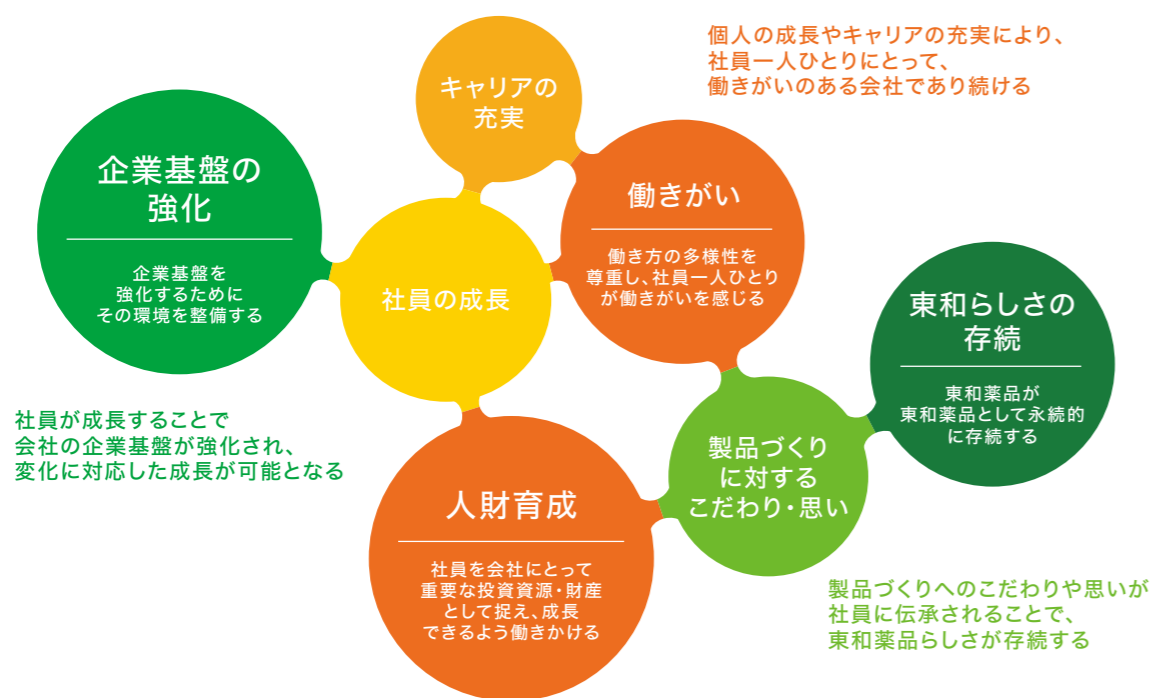
GMP三原則について

医薬品の製造には、GMP(Good Manufacturing Practice)と呼ばれる、国が定めた「医薬品の製造管理および品質管理の基準」があります。

当社は、山形、大阪、岡山のすべての工場においてGMP三原則を遵守した手順を設定し、確かな品質の医薬品を生み出すことに努めています。



働きがいのある環境づくりと人財育成



キャリア形成支援

当社は、人財戦略のひとつの要素である、社員の「キャリア形成支援」に取り組み、社員の継続的な自己成長と能力を最大に発揮できる機会の創出に努めています。これにより、生き活きと働ける組織づくりを実現することで、すべての社員が働きがいのある組織・会社となることを目指しています。

具体的には、当社では社内アンケートをもとに、個々

と人事担当者の面談の実施および管理職に対するキャリア形成研修を実施し、自律的なキャリア形成の支援に取り組んでいます。また、新任管理職・新卒4年目に対して、キャリア形成研修を毎年実施しています。一方、キャリア開発部はキャリア形成支援のための取り組みについて積極的に議論するとともに、経営モニタリング会議に検討結果を報告しています。

私達の誓い (T-SMILE)

会社の成長と社員の増加に対応し、東和薬品としてのあるべき姿をこれまで以上に社員へ浸透させるために、創業70周年に際して私達の誓い「T-SMILE」という行動指針を新たに決めました。

「T-SMILE」は、誠実・正直・公正を意味する「Truthful」、迅速な意思決定・実行・情報共有を指す「Speed」、世界中の地域社会の人々の健康に役立つ使命・情熱を表現する「Mission」、前例にとらわれない変革にチャレンジするための発想力・想像力を表す「Idea」、人や情報の結びつき・共存共栄をイメージした「Linkage」、時代に合った最適な技術・最善の品質を選ぶ心を示した「Excellence」という6つの単語の頭文字を取って命名したものです。これらは、社員が企業活動を通じて「私達は 人々の健康に貢献します 私達は こころの笑顔を大切にします」という当社グループの企業理念を実現するための行動指針、判断基準の拠り所となるものです。



独自の認定制度

当社では、確かな品質と安全性を確保する観点から、教育訓練と独自の認定制度を通じて、高い意識を持つ人材を育成しています。具体的には、GMP監査員資格、エキスパート制度が挙げられます。エキスパート制度とは、製造・包装・試験・品質保証といった各部門でより高い技術や知識を持つ者への認定制度です。加えて、社内資格として「専門MR制度」を導入。がんや精神疾患、プライマリ・ケアなど、特定領域において専門知識を有し、医療関係者の皆さまへより適切な情報提供を行うことで、チーム医療に貢献できるMRの育成を目指しています。このほか、2021年度から新たに「たな卸立会人資格」を社内資格として制定しました。

今後、当社では多岐にわたる認定制度を推進することで、各分野の担当者が製造管理、品質管理を行うスペシャリストに成長する仕組みにするとともに、自らが品質や安全性の確保に対する高い意識を持った社員の育成を目指していきます。

健康経営優良法人2023 (ホワイト500)

当社は、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人 2023(大規模法人部門(ホワイト500))」に認定されました。

健康経営優良法人制度とは、社員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人を認定する制度で、2017年度より実施されており、当社は6年連続での認定となります。また、今回は健康経営度の高い上位500法人として「ホワイト500」に認定されました。



多様な働き方への取り組み

当社は、育児、介護に関するさまざまな活動に取り組んでいます。2010年には、次世代認定マーク「くるみん」使用企業に認定されています。

子どもが最大3歳になるまで取得できる「育児休業」をはじめ、子どもの小学校6年生終期まで延長可能な「育児短時間勤務期間」、要介護状態の家族の病気で看護が必要になった際の「ファミリー・サポート休暇の導入」等、育児・介護に関するさまざまな制度を設けています。

指標	目標	実績
人事担当者との面談の実施率	100% (2022年10月～2023年9月末)	97.4% (2021年6月～2022年3月実績)
女性管理職比率	13%の達成	12.8% (2023年3月時点)
有給休暇取得率	65%の達成	66.3% (2022年度実績)

TOWA健康チャレンジ2023



2023年6月、社員が「自分の健康」について考えるための健康測定イベント「TOWA健康チャレンジ2023」を開催しました。血管年齢・ストレス、体組成、認知能力、筋力・平衡性、関節可動域、歩行姿勢、全身持久力の7項目を測定し、測定結果に基づいた「トレーニング動画」が継続的に配信されるなど、充実したものとなっています。昨年度の「TOWA健康チャレンジ2022」で特に優秀な成績を収めた社員の表彰も行いました。今後も社員の生活習慣改善の課題に対応するため、全社における恒例行事として継続して実施します。

社会貢献活動

企業主導型保育園



企業主導型保育園とは、社員の多様な働き方に応じた柔軟な保育サービスを提供するために企業が設置する保育施設のことです。当社では、育児をしながら働く社員が安心して長く働ける職場環境づくりの実現、さらには待機児童数解消等、近隣地域への貢献にもつなげることを目的として、2018年より岡山・山形工場の近接に企業主導型保育施設を設置しました。また、他社の企業主導型保育施設と共同利用契約を締結することで、預け入れる保育施設の選択肢が増え、育児休業から復職しやすい環境づくりに注力しています。

出前授業



当社では、大阪府内の各小学校区で実施されている「放課後子ども教室」にて、子どもたちが豊かな学びや体験ができるよう、専門的なスキルやコンテンツを活かした出前授業を行っています。これまでに「お菓のひみつを実験で探ってみよう～工夫がいっぱいのジェネリック医薬品!～」等のプログラムを実施しました。

高校生ビジネスコンテスト

当社は、2022年度で4回目となる「未来と健康のための高校生ビジネスコンテスト」を開催しました。これは、当社グループの企業理念である「人々の健康に貢献する」を広く発信し、幅広い健康関連産業への貢献を目指す取り組みの一環で、将来日本の未来を担っていく高校生の皆さんからフレッシュなアイデアを募集するとともに、社会に貢献する機会をつくることを目的としています。



モンゴルにおける 医薬品原料の栽培

海外における社会貢献の一例として、当社ではモンゴルにおいて、漢方として使用される甘草などの栽培プロジェクトを10年以上前から展開しています。モンゴルでは、経済を支える独自の産業が限られている上、国土の砂漠化が深刻な問題となっています。そこで、当社では医薬品の取引を行ってきたご縁から、モンゴルへの支援を進めてきました。

現地では、広大な草原に甘草が多数自生していることに着目し、その栽培を促す取り組みを進めています。甘草は、自然の食品添加物として多用されるほか、漢方としても使用され、抽出するとグリチルリチン酸という医薬品原料にもなる貴重な植物です。

もっとも、甘草は植え付けから漢方の原料として収穫までに最低5年を要します。そのため、当社は「モンゴル100年計画」を掲げて、栽培地の確保から甘草の植え付け、管理、収穫の次は、乾燥、チップ化、販売を支援しています。今後、現地の方々との連携を通じて、医薬品にするための抽出、販売までを現地化することで、モンゴルの産業発展に貢献してまいります。

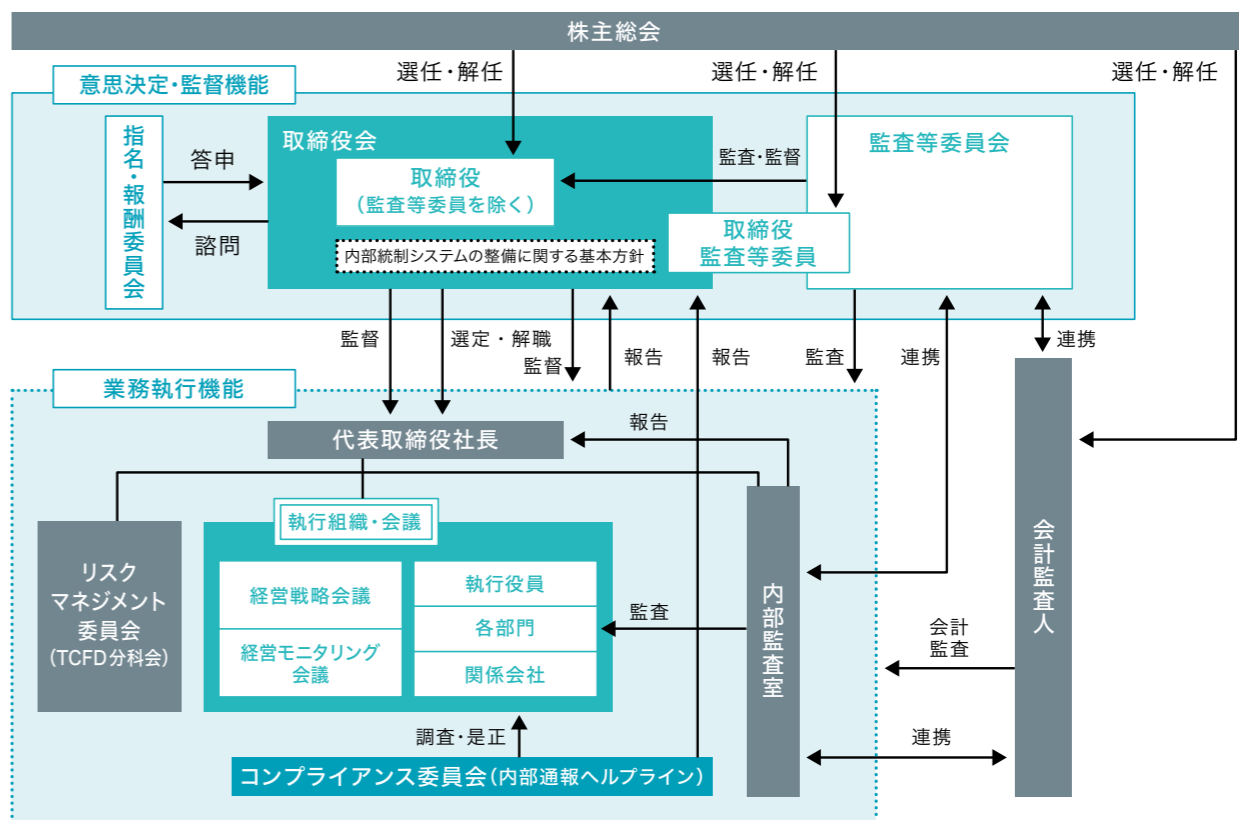


サステナビリティ ガバナンス

[基本的な考え方]

当社は、より良いコーポレートガバナンスの実現を経営上の重要課題と位置付け、コンプライアンス経営の徹底、経営の効率性と透明性の向上によって、企業価値を継続的に高めます。そのために、株主の権利を尊重・保護し、株主をはじめとするあらゆるステークホルダーとの良好な関係の構築、維持に努めるとともに、生命関連企業として企業倫理、役職員の倫理観の維持・向上に注力し、社会的使命に応える努力を常に続けます。この方針は、グループ企業にも適用し、グループ企業それぞれが求められる役割・使命を果たし、グループ企業全体としての企業価値を高めます。

コーポレートガバナンス体制図



コーポレートガバナンス体制の強化

当社は、コーポレートガバナンス体制の強化に向けて継続して取り組んでいます。現在監査等委員会設置会社を採用しており、取締役7名で構成される取締役会と、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成される監査等委員会を中心とした統治体制をとっています。

取締役会の主な役割としては、中長期の経営方針や重要業務の意思決定が挙げられます。また、内部統制システムの基本方針を決議し、取締役の業務執行状況を監督することも取締役会の重要な役割になります。このような意思決定や監督の実効性を確保するため、取締役の人数の縮小、取締役と執行役員の分離および



役割の明確化、社外取締役が発言しやすい環境の確保等が必要と考えています。

こうした方針のもと、これまでに監査等委員会設置会社への移行の他、中長期業績連動型株式関連報酬制度の導入、指名・報酬委員会の設置、社外取締役の機能強化、取締役会の活性化等の取り組みを進めてきました。今後も引き続きコーポレートガバナンス体制の強化に注力していきます。

取締役会

当社の取締役会は、代表取締役が議長を務めています。取締役会は原則として月1回開催し、経営上の重要な課題の検討と迅速な意思決定を図っています。また、業務執行面では執行役員制度を導入して、執行役員に業務執行責任を負わせるとともに、取締役会には経営における意思決定および監督に集中させるガバナンス体制を敷き、取締役の責任を明確にしています。

監査等委員会

当社の監査等委員会は、社外監査等委員3名を含む4名で構成されています。監査等委員は、監査等委員会において策定した監査計画に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、取締役、執行役員、社員、会計監査人からの報告收受、主要な事業所への往査等、実効性のある監査に取り組んでいます。また、

監査等委員会が独自の内部通報窓口を設置しており、独立性の高い窓口として役員が関与する事案について内部通報を受け付けています。

指名・報酬委員会

当社の指名・報酬委員会は、過半数が独立社外取締役で構成され、代表取締役が委員長を務めています。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に基づき、主に取締役、執行役員の選任・解任、候補者、後継者計画等に関する事項および報酬に関する事項を審議し、取締役会に答申することを目的としています。

取締役会全体の 実効性についての分析・評価

2023年2月、3月に取締役を対象として、取締役会の構成、運営、議論等に関する21設問からなる「取締役会の実効性に関する自己評価アンケート」を実施し、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。その結果については、2023年4月17日開催の取締役会において報告しています。

全体として実効性に著しく欠けるところはないものの、今後の課題として、中長期的な経営課題および中長期視点での人材発掘・育成に関するより深い議論の必要性を認識しました。こうした評価の結果を踏まえて、取締役会の充実にさらに取り組んでいきます。

社外取締役の役割および独立性

当社では、社外取締役が取締役会での健全かつ効率的な経営の推進についての助言・提言を行うことで、公正かつ効率的な企業経営を行えるものと考えています。そして、社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保することで、取締役等の人事や報酬等に関する決定プロセスの客観性および透明性を高め、コーポレートガバナンス体制の一層の充実・強化を図ることを目的として、当社は取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。

現在の社外取締役は全員が監査等委員であり、取締役会の議案については取締役会事務局の総務部が事前に送付し、十分な検討を行えるようにしており、また監査等委員会の補助スタッフにより必要な支援を実施し、常勤監査等委員を通じて重要事項の報告や説明を行うことにより、監査等委員としての職務を遂行できる体制を整備しています。

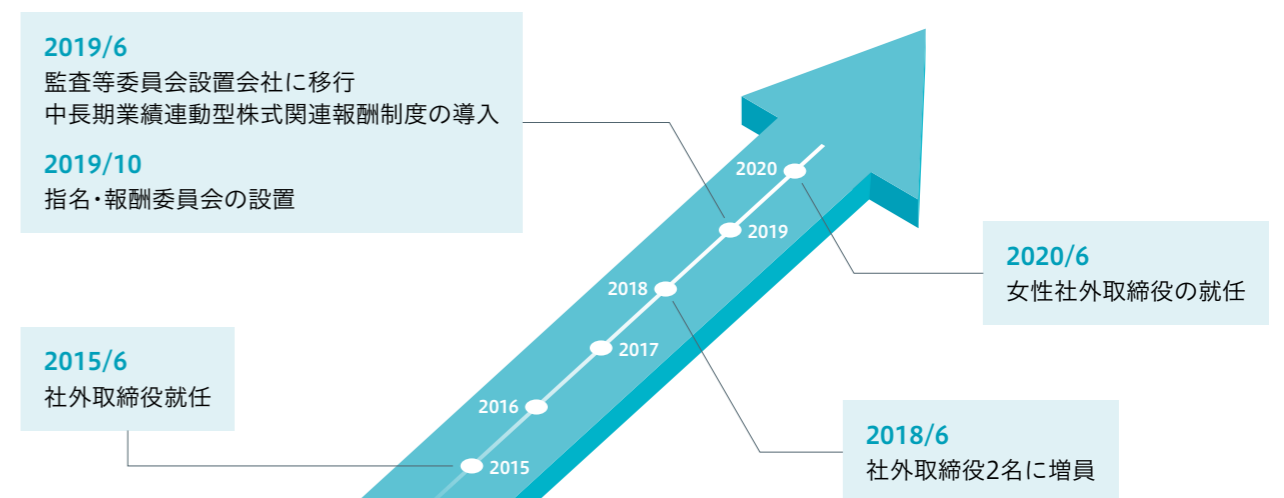
社外取締役の選任理由

役職 氏名	選任理由	出席状況	
社外取締役 (監査等委員) 栄木 憲和 2019年6月就任	グローバル企業での豊富な経験や幅広い見識を有しており、健全かつ効率的・客観的な経営の推進についての助言・提言を行っていただくことを期待して社外取締役に選任しています。	取締役会 (14回開催) 100%	監査等委員会 (13回開催) 100%
社外取締役 (監査等委員) 大石 歌織 2020年6月就任	弁護士として企業法務に精通し、豊富な経験と専門的な知識を活かし、女性の視点に基づいての助言・提言を行っていただくことを期待して社外取締役に選任しています。	取締役会 (14回開催) 100%	監査等委員会 (13回開催) 100%
社外取締役 (監査等委員) 後藤 研了 2021年6月就任	公認会計士としての財務・会計等の分野における専門的な知識と監査法人の経営者としての豊富な経験を活かして、経営の透明性と客観性向上についての助言・提言を行っていただくことを期待して社外取締役に選任しています。	取締役会 (14回開催) 100%	監査等委員会 (13回開催) 100%

スキル・マトリックス

		企業 経営	経営戦略 事業戦略	財務/ 会計	法務/ リスク 管理	人事	購買	研究 開発	生産	品管/ 信頼性 保証	グロー バル
社内 取締 役	吉田 逸郎	●	●	●	●	●	●		●		
	田中 政男	●	●	●	●	●					
	内川 治	●	●					●			●
	井上 憲一				●	●					
社外 取締 役	栄木 憲和	●	●		●			●	●	●	●
	大石 歌織				●						
	後藤 研了	●	●	●	●						

コーポレートガバナンスに対する取り組み 年表



役員報酬

当社は、取締役の報酬等の決定に関する基本方針を以下のように定めています。

- 「東和薬品グループの理念」、「私達の誓い」、「社是」、「東和薬品グループ企業行動憲章」の実現に向けた優秀な人材を確保できるものとする。
- 取締役が職務遂行にあたり、意欲や士気を高めることができるよう、会社・個人業績について明確な目標設定とそれに基づく報酬とする。
- 中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものとする。
- 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを主眼としたものとする。

取締役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	年次賞与 (個人評価部分)	業績連動報酬等 金銭報酬 非金銭報酬	
取締役 (監査等委員を除く)	156	107	16	25 7	3
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	49 (26)	49 (26)	— (—)	— (—)	4 (3)
合計 (うち社外取締役)	206 (26)	157 (26)	16 (—)	25 (—)	7 (3)

政策保有株式

当社は、長期的かつ安定的な取引関係の構築・維持・強化のための手段のひとつとして、取引先からの保有要請を受け、政策株式を保有することがあります。その場合でも、当該株式を保有することが当社の中長期的な企業価値向上に資すると認められる株式に限定して保有する方針です。

保有の可否については、毎年、取締役会で中長期的な経済合理性、将来見通しを検証し判断します。また、政策保有株式の議決権行使については、その議案の

ステークホルダーとの対話

当社では、IR活動を通じて株主・投資家等に対し、経営戦略および財務・業績状況等に関する情報を適時・適切に開示するとともに、株主・投資家等との建設的な対話を重視して、有用な意見、要望等を取締役にフィードバックし、企業価値向上に役立てています。

以上のような基本方針のもと、取締役(監査等委員である取締役、社外取締役を除く。)に対して、報酬と当社の中長期業績および株主価値との連動性をより明確にし、取締役の企業価値増大の貢献意識および株主重視の経営意識をより一層高めるとともに、中長期的な企業価値向上を促すインセンティブを付与するため、2019年より中長期業績連動型株式関連報酬制度を導入しています。

また、取締役等の報酬等に関する決定プロセスの客観性および透明性を高め、コーポレートガバナンス体制の一層の充実・強化を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。

内容を精査し株主価値の向上に資するものか否かを判断した上で適切に議決権を行使します。株主価値を毀損するような議案については、肯定的な判断を行いません。また、反社会的行為や法令義務違反が見られた取締役等の選任議案には反対します。

この他、当社は、政策保有株主から売却方針の意向が示された場合、その売却等を妨げません。また、政策保有株主との取引であっても、他の取引先と同様、経済合理性を十分検討した取引を行っています。

また、株主・投資家以外のステークホルダーとの適切な協働も重要と考えており、患者様や医療関係者、取引先、地域社会、社員等の株主以外のあらゆるステークホルダーに対して、企業価値の創出に向けた適時・適切な情報開示を行い、良好かつ円滑な関係の維持に努めています。

リスクマネジメント

リスクマネジメントの基本的な考え方

当社は、「リスクマネジメント基本規程」を制定し、当社グループの各部門と役員および社員全員が、本基本規程に従い、全社的リスク管理を徹底します。当社グループを取り巻くリスクに迅速かつ的確に対応することが、当社グループの存続・発展に不可欠であり、リスクの未然防止、またはリスク発生時の利害関係者の利益喪失および企業経営への影響度の最小化を図ることを基本としています。当社グループのリスクマネジメント体制は、最高責任者の代表取締役社長の下、リスクマネジメント委員会を設置する体制としています。

リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会は、当社グループを取り巻くリスクに迅速かつ的確に対応し、リスクの未然防止、またはリスク発生時の利害関係者の利益喪失および企業経営への影響度の最小化を目的としています。

当委員会は、代表取締役の吉田逸郎が最高責任者を務めるほか、計17名で構成されています。また、取締役(監査等委員)の井上憲一が、オブザーバーとして参加しています。

なお、気候変動が自社の事業活動や収益等に与える影響については、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に基づき、2022年度より同委員会の

下部組織で、自社事業活動を対象としたシナリオ分析やGHG排出量削減施策の検討を進め、適宜、取締役会に報告の上、情報開示に努めてまいります。

情報セキュリティ

当社の信頼性・競争力を高めることを目的として、役員・社員全員が情報資産の適切な活用・保全・運用について職務遂行上遵守すべき基本的事項を規定した規程を設け、日常の経営活動、業務推進、組織運営の一環として情報セキュリティ保持に取り組んでいます。

災害対策

当社グループでは、大規模災害が発生した場合に備え、各種対策を講じています。

具体的には、①防災用品の配備、②災害発生時の初動体制の明確化とマニュアル等の整備、③安否確認システムの導入が挙げられます。また、年2回のリスクマネジメント委員会を開催し、情報共有を図っています。



消防避難訓練

リスク情報

当社グループの取り扱う製品・商品は主として医療用医薬品であり、その中のジェネリック医薬品が中心です。ジェネリック医薬品は新薬の有効性と安全性が一定期間にわたって確認された後に上市され、有効成分が同一でかつ効能・効果、用法・用量が同等の医薬品です。その

ため、当社グループには医薬品製造販売業としてのリスクに加えジェネリック医薬品メーカーとしての特有のリスク等があります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および不測の事態に対する体制整備に最大限の努力をします。

医薬品医療機器等法 等による規制

当社グループは医薬品医療機器等法および関連法規等により医薬品の製造・販売について規制を受けています。これらの規制に関する違反が生じた場合、所管官庁等から行政処分が行われ、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは諸規制に関するリスクに対応するために、関連法規等の情報収集に努め、法令に合った対応を実施しています。また、全社的なコンプライアンス推進計画の策定、体制の整備を行っています。

特許期間および
再審査期間

新薬の有効成分は通常、特許権により保護されており、その特許期間は出願日から20年間（さらに5年を限度とする期間延長が可能）となっています。ジェネリック医薬品は特許期間の満了後に製造販売承認されるため、この期間が延長されることがあれば、当社グループの新製品（追補品）の発売に影響を及ぼします。当社グループでは特許情報および再審査期間情報の収集に努め、関連部門との連携を行っています。新薬の特許期間満了後に速やかに効能追加等の一部変更承認を得る、または再審査期間満了後に一部変更承認申請を行うことで、効能不一致の解消に努めています。

医薬品医療機器等法
に基づく再評価

医薬品の再評価とは、すでに承認された医薬品について、現時点における学問的水準から品質、有効性および安全性を見直す制度です。薬効再評価で有用性が認められないと製品の回収を行い、当該製品の廃棄を行います。また、品質再評価で新薬と同等でないとして評価された場合は、その後の製造販売を中止することがあります。こうした事態が生じれば当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは科学的技術の進歩の情報を収集し、医薬品の適正な評価を行っています。

副作用

ジェネリック医薬品については新薬で長年の使用実績があり、安全性が確認され、再審査の後に発売されるため、予期せぬ重篤な副作用が発生するリスクは小さいですが、もしこうしたことが生じれば当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、各国の規制に基づき、副作用の発生情報を含む医薬品に関する情報を収集し、評価・検討してその結果に基づく必要な措置を決定、実施しています。

薬価制度および
医療費抑制政策

当社グループの主要製品、商品である医療用医薬品を販売するためには、厚生労働大臣が定める薬価基準への記載が必要です。増大する医療費の抑制を目的として医療保険制度の見直しや、薬価制度のさらなる大幅な変更、医療費抑制政策の強化が行われると、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。当社グループでは製品の価値に見合った適正価格での販売に努めるとともに、原材料等の調達コストの削減や生産効率化による原価低減活動を行っています。

特許訴訟

当社グループが発売するジェネリック医薬品には、発売後も原薬の結晶形、製剤、用途等に関する特許権が存続していることがあり、特許権所有者から特許訴訟を提起される場合があります。そうした場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは特許情報の収集に努め、技術部門と開発部門等関連部門間の連携強化を行っており、他社が有する特許を回避した製剤の開発を行っています。

デリバティブの
時価評価

当社グループは半製品や原材料の一部を海外メーカーから外貨建てで輸入しています。円安でコストが上昇してもわが国の薬価制度のもとではそれを販売価格に転嫁することは極めて困難です。こうした円安によるコストアップのリスクを回避し、長期的に安定供給していくために、当社は長期のデリバティブ取引を行っています。決算時にはこれを時価評価しますが、前期末に比べて円高、また日米の長期金利差が拡大すれば評価損が出る構造になっていますので、為替レート、日米の金利動向によっては評価損が生じる可能性があります。また、逆の場合には評価益が生じる可能性があります。当社では、将来における外貨建て輸入取引量を見積り、その範囲内で長期のデリバティブ取引を行っています。これにより、デリバティブ取引が投機的にならないように留意しています。

競合状況による
リスク

ジェネリック医薬品の競争市場は、先発医薬品からの切り替えが多く構成割合を占め、その販促会社数による影響を大きく受けます。また、近年ではオーソライズド・ジェネリックの投入等の諸施策を講じる企業も多く、これらの動向次第で当社グループが計画していた売上収益との乖離が想定されます。この他にも、競合他社の供給状況は当社グループ製品への需要に影響を及ぼすため、安定供給上のリスクとなる可能性があります。当社グループでは、設備投資による生産能力の向上や製造所のバックアップ体制の整備に加えて需要量と在庫水準の日々のモニタリングによって、生産面・販売面からの安定供給に努めるとともに、透明性のある情報開示による信頼確保にも努めています。

災害等による生産の
停滞、遅延

当社グループは大阪府、岡山県、山形県、滋賀県、兵庫県、静岡県およびスペイン・カタルーニャ州に生産拠点を配置していますが、自然災害や技術上・規制上の問題の発生により、生産拠点の操業が停止し、製品の安定供給に影響を及ぼす可能性があります。また、自然災害等の要因により原材料仕入先からの仕入れが停止し、その代替が困難である場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、国内工場間のバックアップ体制の整備、原薬の複数購買の推進に努めています。また、当社グループ内に原薬製造工場を保有し、原薬面からの安定供給に努めています。

グローバルリスク

2020年1月に買収手を完了したTowa Pharma International Holdings, S.L. (以下、「Towa HD」)の買収はグローバル体制の確立と当社の付加価値製剤の欧州・米国市場への提供に寄与するものと考えていますが、Towa HDの経営環境や事業の変化、各国の制度・規制の影響、当社とTowa HDの統合作業の進捗遅延、フェューアレジエンスにおいて判明しなかった事象等に起因して、同社買収において期待されていた効果が得られない場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、当社とTowa HDの統合作業を通じたグローバル経営体制の強化に努めています。

企業買収等のリスク

当社では、2021年3月に株式会社プロトセラを子会社化し、2022年3月に三生医薬株式会社の全株式を取得して買収手が完了しました。経営環境や事業の変化、統合作業の進捗遅延、フェューアレジエンスにおいて判明しなかった事象等に起因して、同社買収において期待されていた効果が得られない場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、当社と各子会社との統合作業を通じた事業計画の立案とシナジーの創出、派遣役員を含めた経営体制の強化に努めています。

その他

2023年5月8日より、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類感染症から5類感染症へ移行しました。統合報告書の発行時点（2023年11月30日）で当社グループにおける同感染症の影響はさらに軽微になると予想しておりますが、今後、仮に感染状況が悪化した場合には、当社グループの販売や生産に影響を与える可能性があります。一方、ロシア・ウクライナ情勢の変化が世界経済に影響を及ぼすことで、エネルギー価格や原材料価格の高騰を引き起こし、当社グループの経営に影響を与える可能性があります。

コンプライアンス

コンプライアンスの方針

当社グループは、「東和薬品グループ行動規範」のもと、倫理的かつ遵法精神に根ざした企業行動の徹底を図るため、役員および社員のコンプライアンス意識向上のため、施策および教育研修を推進します。さらに、当社グループの役員および社員による不正行為の早期発見・是正を目的に整備した内部通報制度の適正な運用を図ります。

一方、代表取締役社長直轄の内部監査室が内部監査を実施し、その結果については経営トップに直接報告します。改善を要する事項についてはフォロー監査を実施し、その改善状況を確認します。

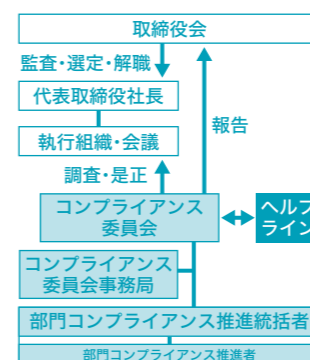
コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンス担当役員のもと社内外の委員で構成されるコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス活動を推進しています。当社グループの役員および社員は、業務または財務の状況に損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、コンプライアンス違反発生の懸念があるときは、速やかに取締役やコンプライアンス委員会に報告するよう定めています。

コンプライアンス委員会は内部通報窓口（グループヘルプライン）を主管しており、当社グループ全体の役員および社員からの内部通報の状況について、定期的に取り締り会に対して報告しています。監査等委員会は、内部監査室・コンプライアンス委員会と定期的に情報共有を行い、資料の提出を求めることができます。

また、各組織が自律的にコンプライアンスの推進や是正等の活動を遂行する必要があるため、本部長や工場長を部門コンプライアンス推進統括者、部門長を部門コンプライアンス推進者と定めています。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス推進統括者らと連携をとり、グループ全体でのコンプライアンスに関するリスクの把握、分析、是正等の措置を計画し、実行します。

コンプライアンス体制図



コンプライアンス活動・教育

当社では、コンプライアンス担当役員およびコンプライアンス委員会の主導のもと、役員および社員向けに日常的な啓発活動を行うとともに、コンプライアンス推進期間を設けてグループ全体で諸施策を実施しています。具体的には、社長メッセージの発信、コンプライアンス啓発ポスターの掲示、当社グループのすべての役員および社員を対象とした意識調査アンケート、役員研修、並びにコンプライアンスに関する職場ミーティングを各部門で実施しました。

また、内部通報制度やプライバシー情報の取扱い等に関するeラーニングを実施しました。海外子会社においても、地域統括会社において法務・コンプライアンス部門が研修等の施策を実施しました。



グループ報を活用し、社員に分かりやすくコンプライアンス事例を紹介

内部通報ヘルプライン

当社における内部通報制度は、通報者の保護を図りつつ適切に対処し、内部監査室によるモニタリングと合わせて、問題の早期発見と是正に寄与しています。当社グループは、公益通報者保護法に対応する窓口として、グループヘルプラインおよび監査等委員会通報窓口の2つの窓口を有しています。グループヘルプラインは、国内グループ内で共通のヘルプラインとして運用されています。監査等委員会通報窓口は、執行から独立した窓口として、国内グループの役員が関与する事案に限り取り扱います。なお、海外については、欧米地域統括会社であるTowa Pharma International Holdings, S.L.にて海外子会社の役員および社員による内部通報窓口を設置しており、定期的に受付および調査の状況について報告を受けています。

社外取締役メッセージ

東和品質を通して「こころの笑顔」を提供する



社外取締役(監査等委員)
栄木 憲和

現在、医薬品業界はこれまでにない大きな3つの問題に直面しています。①ジェネリック医薬品の安定供給、②創薬力の低下とドラッグ・ラグ/ドラッグ・ロス、③流通・薬価制度です。当社ではこのような課題に対して、毎月の監査等委員会、取締役会で自由闊達で真剣な議論をかわし、さらに具体的な案件に対してはより理解を深めるために、幹部社員と社外取締役との個別会議を開催しています。当社では、来期(2024年4月)から、「第6期中期経営計画」がスタートします。当社の強みである、東和品質をあらゆる場面で遺憾なく発揮し、我が国はもとより世界の人々に多くの笑顔を提供できるように貢献をしていきたいと思っております。

社会的使命を果たすための取り組みと取締役会での議論の深化

ジェネリック医薬品メーカーに期待される役割は重要度を増していますが、ジェネリック医薬品業界においては、一部メーカーの不祥事により安定供給や製品の安全性に対する懸念が生じ、いまだ事態の解消には至っていません。このような厳しい状況下でも、当社は、「人々の健康に貢献します」という企業理念を社会的使命として、生産能力の増強を着実に進めるとともに、徹底した品質管理のもと「製品総合力No.1の製品づくり」に全社一丸となって取り組んでおり、その熱意は社外取締役である私にもひしひしと伝わってきます。取締役会では、人財育成や環境といった課題についても、当社が果たすべき社会的使命を念頭に置いた活発な議論がなされていますが、今後さらにサステナビリティ経営の推進に向けて議論を深めていきたいと考えています。



社外取締役(監査等委員)
大石 歌織

業界の正常化へ寄与したい



社外取締役(監査等委員)
後藤 研了

ジェネリック供給不足問題は、2020年の発生以降残念ながら未だ解決できていません。構造的な課題を踏まえて有識者検討会から、品質が確保された後発品を安定供給できる企業が市場で評価される仕組み作りの提言も行われ、検討が続けられています。

業界の正常化へ一翼を担いたい当社は製造能力の増強を進めており、2024年度からの新中期計画を策定中です。コーポレートガバナンスの視点から支えたいと思っております。

人々の健康への貢献を通じて「こころの笑顔」を支えるという企業理念に則り、我が国だけでなく世界で安心して使っていただける製品の安定供給に向けて、社外の目線で今後も寄与したいと思っております。

役員紹介

代表取締役社長

吉田 逸郎



1979年 5月 当社入社
1983年10月 当社経理部長
1983年12月 当社取締役経理部長
1986年 8月 当社取締役総務部長
1990年 4月 当社取締役社長室長
1990年 6月 当社専務取締役社長室長
1991年 6月 当社専務取締役生産本部長 兼 社長室長
1991年11月 当社専務取締役社長室長
1996年 6月 当社代表取締役社長(現任)
2003年10月 ジェイドルフ(株)(現ジェイドルフ製薬(株))
代表取締役会長(現任)
2010年10月 大地化成(株)代表取締役会長

取締役

田中 政男



2009年 4月 当社入社 内部監査室次長
2011年 4月 当社内部監査室長
2016年10月 当社広報・IR室長 兼 人事部長
2017年 6月 当社取締役管理本部長
2019年 4月 当社取締役 管理本部担当
2020年 6月 当社取締役(現任)
2021年 4月 (株)プロトセラ代表取締役会長(現任)
2021年 7月 同社代表取締役社長(現任)

取締役

内川 治



2017年 8月 当社入社 原薬事業本部顧問
2018年 4月 当社執行役員原薬事業本部長
2019年 4月 当社上席執行役員原薬事業本部長 兼 製品戦略本部
兼 基盤技術本部担当
2021年 4月 当社上席執行役員原薬事業本部長 兼 製品企画本部
兼 基盤技術本部 兼 製剤技術本部 兼 医薬ビジネス本部
兼 医薬開発本部担当
2021年 6月 大地化成(株)代表取締役会長(現任)
2022年 4月 当社上席執行役員原薬事業本部長 兼 信頼性保証本部
兼 製品企画本部 兼 基盤技術本部 兼 製剤技術本部
兼 分析技術センター 兼 医薬ビジネス本部 兼 医薬開発
本部担当
2023年 4月 当社上席執行役員R&D本部管掌 兼 信頼性保証本部
兼 医薬ビジネス本部担当
2023年 6月 当社取締役(現任)

取締役(監査等委員・常勤)

井上 憲一



2011年10月 当社入社 管理本部総務部次長
2014年 4月 当社管理本部総務部長
2015年 4月 当社総務本部総務部長
2016年10月 当社管理本部総務部長
2017年 4月 当社執行役員管理本部総務部長
2019年 4月 当社上席執行役員管理本部長 兼 総務部長
2020年 4月 当社上席執行役員管理本部長
2023年 4月 当社上席執行役員管理本部管掌
2023年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)

社外取締役(監査等委員)

栄木 憲和



1979年 8月 日本チバガイギー(株)入社
1994年 1月 バイエル薬品(株)入社
1997年 3月 同社取締役滋賀工場長
2002年 7月 同社代表取締役社長
2007年 1月 同社代表取締役会長
2010年 4月 同社取締役会長
2014年 5月 アンジェスMG(株)(現アンジェス(株))社外取締役(現任)
2015年 4月 (株)ファンベップ社外取締役(現任)
2015年 6月 当社社外取締役
2016年 4月 ソレイジア・ファーマ(株)社外取締役(現任)
2018年 6月 キッズウェル・バイオ(株)社外取締役(現任)
2019年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)

社外取締役(監査等委員)

大石 歌織



2001年10月 弁護士登録
2001年10月 北浜法律事務所(現北浜法律事務所・外国法共同事業)入所
2013年 1月 同事務所パートナー(現任)
2017年 6月 (株)PALTAC社外取締役(現任)
2020年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)
2022年 6月 フジテック(株)社外取締役

社外取締役(監査等委員)

後藤 研了



1981年 9月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所
1984年 3月 公認会計士登録
2005年 5月 同法人代表社員(現パートナー)
2010年 7月 同法人理事大阪事務所第3事業部長
2013年 7月 同法人専務理事
2015年 7月 同法人大阪事務所長
2020年 7月 後藤研了公認会計士事務所 代表(現任)
2021年 4月 学校法人兵庫医科大学監事(現任)
2021年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)
2022年 6月 西日本旅客鉄道(株)社外取締役(現任)